



茨城労働局発表
令和元年8月30日(金)

【照会先】

茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 加藤 賢一
地方労働衛生専門官 杉山 満
(直通電話)029(224)6215

令和元年度「全国労働衛生週間」を10月に実施

全国労働衛生週間は、「労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなど」を目的に、昭和25年から毎年実施しているもので、今年で70回目になります。(実施期間：10月1日から7日(本週間)、9月(準備期間)、資料1)

全国労働衛生週間スローガン

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

労働者の健康をめぐる状況について見ると、茨城県内における一般健康診断の有所見率は6割近くに達し、年々増加を続けており、職場における労働者のメンタルヘルス不調、病気を抱えた労働者に対する治療と仕事の両立支援などが重要な課題となっています。

このため、茨城労働局及び管下労働基準監督署では、職場での自主的な活動を推進するため、以下の取組を実施します。

(1) 茨城県産業安全衛生大会の開催(資料2)

産業安全衛生の模範となる事業場及び産業安全衛生活動に貢献のあった個人に対して、茨城労働基準局表彰を行うとともに、労働安全衛生管理活動や働き方改革の推進について呼び掛けます。

(2) 労働災害防止団体、事業者団体への要請

傘下事業場に対する全国労働衛生週間の取組の支援、協力を要請

(3) 各労働基準監督署における取組(資料3)

- ① 各地区労働基準協会主催の全国労働衛生週間準備打合せ会等において、労働衛生活動の総点検や職場巡視等事業場の取り組むべき活動について指導
- ② 管内の労働災害防止団体、事業者団体等に対する取組要請
- ③ 9月は、「職場の健康診断実施強化月間」であることから、事業者に対して、監督指導等個別的な指導や全国労働衛生週間準備打合せ会等集団的な指導により健康確保対策を徹底

- 別添資料 1 全国労働衛生週間リーフレット(全国労働衛生週間実施要綱を含む)
2 茨城県産業安全衛生大会リーフレット
3 全国労働衛生週間準備打合せ会等の開催内容